

在宅保育に関する一考察

—ブルーナーによるチャイルド・マインダーへの提言を中心に—

今井康晴

(2009年2月13日受理)

A Study on Home Childcare -A Focus on Bruner's Proposal for the Child-minder-

Yasuharu IMAI

The purpose of this paper is what in the clue examined about a home child care of Japan as for the child-minder in Britain. The process of the preschool-education in Britain and child-minder's meaning was clarified. This study will examine the state of home childcare in Japan, based on the reformation of childcare system from 1970s through 80s in Britain, especially research and study by the Oxford preschool research group, and will also study with this clue to go on the idea of improvement from the group leader of Oxford, Bruner.

Key words: Home Childcare, Child-minder, Bruner

キーワード: 在宅保育, チャイルド・マインダー, ブルーナー

はじめに

我が国における就学前教育, 保育の形態は, ほとんどの場合, 幼稚園か保育園の二者択一である。しかし, 80年代以降の女性の社会進出の増加にともない, 昨今では在宅保育, 0歳児保育, 保育時間延長などの措置がとられている。そうした就学前教育, 保育の現状を踏まえ2008年厚生労働省は, 仕事や病気で子どもの面倒を見られない親に代わり, 自宅に子どもを預かる「保育ママ」の要件を緩和する方針を固めた。厚生労働省は, 現行では保育を行う際には, 保育士や看護師の資格を持っていることが必須であるが, 市町村の判断で無資格者にも拡大できるようにする考えを明らかにし, 加えて「保育ママ」の実施においては, 「養育する就学前児童がいないこと」という要件も課せられているが, これも見直す方針である。「保育ママ」の充実は, 2000年以降急速に高まり, 3歳児未満への保育サービス拡充を狙いとし, 保育需要の増加に対応するための応急措置と位置付けられてきた。「保育ママ」と同じような形態をもつ在宅保育は, 世界各国で行われておりその運営方法や保育の質などが各国でも同様に問われている。

在宅保育の原点は, イギリスにおけるチャイルド・

マインダーである。チャイルド・マインダーは1930年代にデイリー・ガーディアン (daily guardian) と称された私立の保育所として位置付けられ, 1948年の「保育所及びチャイルド・マインダー規制法」(The Nurseries and Child Minders Regulation Act) によってそれまでの私立の保育所と共にチャイルド・マインダーが法的に認可された。そしてチャイルド・マインダーへの登録数は急増し, 今日においても保育受容の一翼を担っている。

本稿では, 在宅保育の原点であるイギリスのチャイルド・マインダーに焦点をあて, イギリスにおける1970年代から80年代に行われた保育制度改革を中心に, 在宅保育の在り方や保育の質の問題について検討する。特にオックスフォード就学前研究グループ (Oxford Preschool Research Group) における調査研究を中心に, そのリーダーであったブルーナーによるチャイルド・マインダーの在り方, 改善についての意見を手がかりに, 在宅保育へのあり方を考察する。

1. イギリスにおける就学前教育改革

乳幼児を持つ母親の雇用率や社会進出の上昇は, 先進国における共通の現象である。その理由は, 家庭の

経済的要因だけでなく女性の社会参加への積極的意識、自己実現など多岐に及んでいる。イギリスでは1975年に制定された雇用保護法 (Employment Protection Act) によって、それまで妊娠、出産などによる不当解雇の問題が解消され、1980年の雇用法 (Employment Act) では、産休、出産手当、復職などが決められた。そのような乳幼児を持つ働く母親へのケアがなされている一方で、就学前教育や保育に対する施策はどのような手段がなされたのであろうか。

イギリス政府による保育形態や施設に関する改革は、1967年の「プラウデン・レポート」(Plowden-Report) や1972年の「教育一拡張のための枠組み」(Education: a Framework for Expansion) などによって推進された。プラウデン・レポートは、その第4章において「就学前教育の拡張」を掲げた。その主な内容は、保育、教育は全日制就学より半日制就学の方が望ましいが、家庭環境などの事情から全日制就学が求められる子どもが存在することに注意すべきであり、その拡充においては初等教育の水準を犠牲にしてはならない、などであった¹。加えて、それまで曖昧であった保育形態のあり方について明確に判別するように提案した。それは、教育・科学省が管轄していた保育学校と保健・社会保障省の管轄する保育所の関係を明確にしたことで、その目的と家庭状況や幼児ごとに適した教育的配置を行うことを重視する意図をもっていった。しかし、プラウデン・レポートでの政策はすべてが賛成され、奨励されたわけではない。その反対意見としては、幼児を教育する本来の場所は家庭であり、母親のもとであるという保育原理の則った考え方で、家庭は幼児に必要な教育的配慮を行うべきであり、それを遂行することができる場所であるという意見である。加えて保育学校に行くために母親のもとを離れるのは一時的なものであるということ、幼児が十分に認識する前に、幼児を保育学校に入学させることは有害であるという意見であった²。

次に、1972年に発表された「教育一拡張のための枠組み」は、先述したプラウデン・レポートにおける就学前教育施設の拡充、教育的に恵まれない子どもへの援助、保育の質の向上などの目標を達成すべく出され、特に5歳未満児を対象とした保育のあり方が重視された。「教育一拡張のための枠組み」では、就学前教育施設に対する公的資金援助を掲げ、その施設拡張の一つに5歳未満児の保育施設を掲げた。具体的には、イギリスのおかれている状況 (欧州経済共同体のなかで保育学級など公立学校に所属している児童の比率が極めて低いこと) やプラウデン・レポートの達成率 (幼児総数の約7%であった就学率を75年までに3歳児の

50%、4歳児の90%に引き上げる) などを取り上げ、目標の性格などについて言及した。イギリス政府は、就学前教育施設に対して「政府は画一的で詳細な類型を提示しない。政府は地方の計画が、その必要と資金に見合うものであり特にプレイグループに寄与することを希望する³」と提案した。そして5歳未満児の政策においては、既存の保育学校、保育学級、保育所、その他の保育機関と共に民間のプレイグループに期待を寄せていた。そのため地方当局に対して「地方当局は、民間のプレイグループの役割を慎重に考慮すべきである。数千の母親たちが、このようなグループの運営や組織に相当の時間と精力を傾けている。これらのグループは5歳未満児の100万人の4分の1をカバーし、重要な教育的寄与をしているのである⁴」と言及した。またイギリス政府は、設備と教職員の質を改善すれば公立の保育学級と遜色がないと期待し、そのため地方当局による現金補助、設備の貸付、地方当局の看護婦・幼児教育専門家の助言といった形で民間の保育施設に援助要請をした。

2. オックスフォード就学前研究グループの性格

そうしたイギリス国内の保育事情に対して、イギリス政府は保育施設の实地調査を行うべく、1975年から1978年の3年間の調査研究を行った。その調査チームが各州に組織され、オックスフォードシャーではオックスフォード就学前教育研究グループが組織された。1972年オックスフォード大学で教鞭をとっていたブルーナーは、オックスフォード就学前教育研究グループへの参加を要請され、1975年から参加することとなった。調査研究参加にあたりブルーナーは自身のアメリカでの経験をもとに、まず研究と実践における隔たりの緩和、研究と保育実践との融和を目的とした。

オックスフォードシャーにおいては、「教育一拡張のための枠組み」の影響や、経費の問題もあり、ナースリ・スクールの拡張を中心に、チャイルド・マインダーの拡充にも力が注がれていた。加えて様々な形態の保育に対する行政指導の一元化を勧め、プレイグループとチャイルド・マインダーとの連携も進められた。オックスフォード就学前研究グループでの調査の視点についてブルーナーは「パートタイム制の就学前教育 (ナースリ・スクール、ナースリ・クラス、プレイグループ) は主に二つの機能一年少の子どもを学校という世界への対処、家庭外への世界への足場となること、暗黙の了解として存在する家庭の母親がもつ子どもへ

のプレッシャーを解放させること一を果たすこと⁵と述べた。また「どの保育施設がよいのかという比較ではなく、それぞれの施設の中心的課題に焦点をあてること⁶」と指摘した。そして、ナースリ・スクール、ナースリ・クラス、プレイグループといったパートタイム制の保育においては、子どもの行動を観察、分析し、同時に補助的役割をもつ保育士自身の行動の観察を行った。チャイルド・マインダーについては、母親とマインダーに対するインタビューと子どもの観察を行った。

観察方法は、一人の子どもに集中し一定期間、特定の子どもの活動を包括的に記述する方法であった。シルバー (Sylva)、ロイ (Roy)、ペインター (Painter) で構成された SRP チームの場合は、20分間に30秒後ごとの子どもの活動を観察し、同じ子どもを数日または数週間後に最訪問し20分間の観察を行った。そのようにして3、4、5歳児あわせて120人の子どもに20分間2回観察した。観察の観点としては、1、子どもがしている活動、2、課業の活動内容、3、課業の認知的複雑度、4、活動の認知的複雑度、5、他の子どもたちの数、6、子どもたち同士の相互関係の有無、7、他の子どもたちおかれている立場、8、大人の役割 (積極的か、消極的か)、9、他の活動が課業として組織されているか、10、発言の数、11、発言の連続しているか、バラバラであるか、12、誰が発言の発端となっているか、などの12項目を挙げた⁷。チャイルド・マインダーにおいては、ブライアント (Bryant)、ハリス (Harris)、ニュートン (Newton) の BHN チームが担当し、登録マインダーと母親をそれぞれの家でインタビューし、同時に子どもとの相互干渉などを観察した。マインダーに対するインタビュー項目として、マインディング歴、動機、登録手順、マインディング施設の準備と停止の経緯、マインダーの社会的地位、年齢、学歴、研修、前歴などであった。母親に対しては、マインダーと同様の質問のうえに就労働機、職歴、探した保育施設、そしてマインダーとマインディングの評価などであった⁸。その中で3つのサンプル⁹に焦点を絞り観察をすすめた。

3. イギリスにおけるチャイルド・マインダーの意義

オックスフォード就学前研究グループでは、民間保育施設に対する期待はプレイグループだけでなく、チャイルド・マインダーにも向けられた。チャイルド・マインダーは、主にフルタイムで働く母親たちに利用されている保育形態である。それは、自宅で子どもを

預かり報酬 (平均30ペニー) を受け5歳未満児を1日2時間以上保育するものとされ、我が国においては自治体が制度化している「家庭福祉員」に相当する制度とされている¹⁰。イギリスでは、私立保育所と同様に自治体への登録が義務付けられている。しかし、現実には多数の無登録のマインダーが存在し、70年代においては無登録のチャイルド・マインダーによって、チャイルド・マインダー自体が悪いイメージをもつことになった。当時のチャイルド・マインダーに対するイメージを、斉藤は「『保育の知識のないチャイルド・マインダーには子どもを預ける気にはならない。それよりも乳母 (nanny) を頼むわ』といていた」と指摘し、当時の出産を控えた女性の心境を報告した¹¹。

それでも就労婦人たちにとってチャイルド・マインダーは、子どもを保育する主要な施設形態であった。その理由は、長時間労働を行う母親たちの子どもを、パートタイムではなくフルタイムで面倒を見てもらえることや、デイ・ナースリ、ナースリ・スクールなどに比べ、負担する金額が安価であること、またチャイルド・マインダーは、イギリス政府にとっても、公営のフルタイム保育施設は財政難により不足したままであったため、婦人たちの保育に対する要求に応じるつなぎの役も果たしていた¹²。ただ、仕事を持つ多くの母親は他に方法がないためチャイルド・マインダーに頼らざるを得ない現状でもあった。

そしてオックスフォード就学前研究グループの調査結果をもとに、ブルーナーは、はじめにチャイルド・マインダーと母親の関係について「マインダーに預けて子どもたちは幸せだと思うかと直接的に聞いたところ、100%が肯定している。・・・母親とマインダーとの関係については、母親の約半分はマインダーを友人とみなしており、否定的感情を表したのは一人もいない。・・・たった一つの否定的な意見もないのはどうも気になる¹³」と指摘した。ブルーナーは、各マインダーの質の記述について「保育の質を記述することは難しい。多分それは、物理的な快適さ、他の子どもたちと接する機会、マインダーが作り出す『雰囲気』、その日なされた話の話題の種類、マインダーと母親との関係などの微妙な混和であるからだ¹⁴」と難色を示した。これらの結果を踏まえ彼は、子どもや育児を任せるマインダーに対して批判を口にすることはできないのと同時に、就労している母親にとって余程のことがない限りマインダーの施設や保育の仕方には興味がないと結論づけた¹⁵。子どもたちの振る舞いに対するマインダーの対応については、マインダー自身の力不足を認めつつも、「困難の原因はマインダーではなく家庭にあることははっきりしている。だが、マインダ

一のところでこのような問題がいつそう悪化しているのではないか¹⁶」と述べた。つまり、家庭内において孤立した子どもは、マインダーの共感力や療養といった能力や力量の問題に関係なく、それらを超越したところ問題があるとブルーナーは考察していた。

しかし、その問題に対処する専門的な援助措置は、チャイルド・マインダーの性格によって、措置をとることを困難にさせていた。その理由を「明白な理由の一つとして、母親に対しての支援サービスの欠如がある。困難を相談できるソーシャル・ワーカーの数は少なく、施設を変えようとしても代わりになる施設がない。・・・また母親とマインダーの信頼関係やコミュニケーションがなされていない。オックスフォードシャーでは登録されたマインダーの数も多く選択の余地があるのだが、それを活用せずたまたま聞き知ったマインダーを頼み、第一印象で友好的と思えばそれで決定してしまうことが多い。さらに問題となるのが家庭内のプライバシーである。マインダーは母親の生活の中に立ち入りたくないといい、母親はマインダーの個人的な日常事や習慣に干渉したくないと話している。それぞれが子どもの共通の場となっているにも関わらず、それぞれの生活はお互いに干渉せず独立的であると考えている¹⁷」と彼は指摘した。では、ブルーナーはこうした母親とマインダーをめぐる問題をどのように改善し、チャイルド・マインダーに対して、どのような改善策を提出したのであろうか。

4. チャイルド・マインダーへの評価と提言

ブルーナーはチャイルド・マインダーの改革に関しては肯定的であるが、「チャイルドマインディングは抜本的に再検討、再組織されるのであれば、拡張すべきではないと結論したほうが慎重であらう¹⁸」と述べた。その理由は、上記したように問題のある子どもを早期に発見し、ケアできなければ保育の意味をなさないからであった。チャイルド・マインダーの質の問題に関しては、マインダーの質、子どもへの関心度、保育の場所といった問題ではなく、「問題の核心は、オックスフォードシャーに現れているように、子どもにとって家庭とマインダーの家との間が非連続で、その間の大人同士の適切な意思疎通が不足していることである・・・マインダーは子どもの家庭生活の中に『立ち入る』のは自分の仕事とは考えず、また母親が自身の抱える問題をマインダーに話すことはほとんどないので両者とも子どもの問題について直視しようとならない。問題は、当事者すべてがその時の感情をオープン

にしないままに子どもを預けていることである¹⁹」と彼は指摘した。そして彼は、チャイルド・マインダーの現状に対して2つの案を提起した。

(1) ナースリ・スクール、プレイグループ、デイ・ナースリの人員補充、助手としてチャイルド・マインダーを活用する。

この案は、チャイルド・マインダーが他の保育施設が閉演時間と母親の仕事終了時の1、2時間を埋める役割を果たすものである。また学校、施設が休日でも母親が就労している場合、親交のあるデイ・ナースリ、プレイグループの人間がチャイルド・マインダーの応援に来ることができる。マインダーがプレイグループ、デイ・ナースリの補助サービスとなれば、子どもが孤立する問題は減少するであろうし、悪いマインディングの影響をチェックできる機会につながる²⁰。

(2) 訪問マインダー制度を確立する。

マインダー経験者を集め、その連盟の下で運用される訪問マインダー制度を確立する。その制度が確立できれば個々のマインダーがかかえる問題の相談にのれ、精神病医師などを含めた専門家で構成されたチャイルドマインディング・チームとの接触が可能となる。少なくともマインダーのところであまりよくない子どもを捜し、親が専門家の助言を得やすいようにできるはずである²¹。

このようにブルーナーはチャイルド・マインダーを他の保育施設と別個の形態とは考えず、他の施設との連携による効果を提案していた。そして閉鎖的でプライベートなイメージのあるマインダーに対して、専門家としての自覚を促すと共に親との関係の充実を強調した。ブルーナーは「登録のあり方を考えた際、マインダーの短期研修や研究集会を開催したとしても根本的な解決にはならない。年少の子どもの母親は働くべきか。彼女に向かって道徳的な不満をぶつけても、おそらく彼女自身の問題の解決には至らないだろう。また母親が家庭外の世界に参加したいと思い、またその必要があったとして、親のもとで子どもの世話をすべきだと言っても困っている子どもの問題は解決できないだろう²²」と示したように、チャイルド・マインダーの質の問題を改善することでは、保育の根本的な解決策とはなりえないと考えていた。

しかし、それはチャイルド・マインダーという形態の貧弱さを指摘しているのではなく、子どもの状況に合わせた保育施設の選択²³を訴えるものであった。つまり、彼はオックスフォード就学前研究グループで母

親の仕事、マインダーの仕事という利害関係において、最も重要視されるべき子どものあり方が欠落していることを重大な問題として提言したのであった。母親や保育者を主体とした就学前教育に対して、子どもの側から迫ることによって、その保育形態や保育内容の在り方を改善し、要求を満たす方略として民間保育施設であるチャイルド・マインダーを評価した。ブルーナーは、チャイルド・マインダーを独立的に考えることではなく、各施設との連携や横断によってその効果を期待したのである。

おわりに

本稿においては、我が国における保育事情について、在宅保育に対するニーズの上昇とそれに伴う保育の「質」の問題について、イギリスのチャイルド・マインダーに対するブルーナーの提言を参考に在宅保育のあり方について検討した。

最後に、彼はデイ・ナースリとチャイルド・マインダーを比較検討した際にその違いを以下のように述べた。

同年齢、同じ立場、境遇の子ども集団からなるデイ・ナースリは、家庭外の子どもを中心に組織されたものであるため子どもたち同士による協同的雰囲気によって課業が達成される。対照的にチャイルド・マインダーの場合、子どもが慣れ親しみ、保護され、要求されることのない状況にいとる感じる第2の家庭である²⁴。

しかし、彼は子どもがチャイルド・マインダーに適応できるかどうかを決める主要な要因は自分の家庭次第であるとする。上記したように、彼の在宅保育に関する重要な点は、マインダーと子どもの関係が第一ではなく、まずは子どもの環境を重視し、家庭内での母親と子どもの関係という育児の根本に投げかけられている。それは、自宅だけでの保育では子どもと母親の両方に好ましくなく、家から離れて就学前施設で生活することで子どもは社会的、知的、情緒的に発達すること、母親も育児に伴うプレッシャーから解放されると共に働くこと、就学前施設を卒業し小学校への適応を助長すること、などの様々なメリットを意図するからである。そのためブルーナーによる在宅保育の提案は、保育の質といった内容の側面ではなく、むしろ子どもの置かれている状況、家庭内環境、母親の労働状況などの充実に関わっている。このことは、社会や母親の仕事の都合に合わせた保育形態の選択ではなく、子どもの状況に応じた施設の選択を迫っているのでは

り、子どもを預ける際に、母親はより注意を払わなければならないことを提案したのである。ブルーナーの提案は、在宅保育においても子育てや保育の基本である子どもと母親との関係という根本的な問題に帰結するのではないだろうか。

注

- 1 Plowden Report (1967) *Children and their Primary Schools; the Report of the Central Advisory Council for Education (England)*. London: HMSO pp.42-46
- 2 *Ibid.* pp.49-51
- 3 *Education : a framework for expansion* (1972) Presented to Parliament by the Secretary of State for Education and Science. pp.5-6
- 4 *Ibid.* pp.6-7
- 5 J.S. ブルーナー著 佐藤三郎訳 『イギリスの家庭外保育』 誠信書房 1985 69頁 Jerome Bruner *Under Five in Britain* 1980 GRANT MCINTYPE pp.51-52
- 6 同上 70頁 *Ibid.* p.52
- 7 同上 74-75頁 *Ibid.* pp.57-58
- 8 同上 107-108頁 *Ibid.* pp.96-97
- 9 1つ目のグループは、子どもがマインダーの家では極めて引っ込み思案で、従順で受身的である。自分の家でも活発とは言いがたく、家庭内に事情(離婚、家族内の病気など)を抱えていることが多い。2つ目のグループもマインダーの家では従順で引っ込み思案、活発ではない。しかし普段の生活では活発で母親との暖かい関係を築けている。3つ目のグループは幸福な子どもたちである。とりわけすばらしいマインダーに預けられているわけではなく、家庭でも、マインダーのところでも、どこでも気楽になれる安全感に恵まれている。そうした3つのグループを構成し観察をすすめた。
- 10 水野国利編集 『世界の幼児教育—イギリス—』 日本らいぶらり 1983 158頁
- 11 斉藤浩子 「イギリスの働く母親と保育事情」 児童心理 金子書房 1984 38巻 9月号 136頁
- 12 デイ・ナースリとチャイルド・マインダーにおける経費の差は、デイ・ナースリはチャイルド・マインダーに較べはるかに高額で、前者は子ども一人あたり1000ポンドで、後者は280ポンドであった。
- 13 前掲 J.S. ブルーナー著 佐藤三郎訳 『イギリスの家庭外保育』 114頁 *Ibid.* pp.101-102
- 14 同上 107頁 *Ibid.* p.97
- 15 同上 114頁 *Ibid.* pp.106-107
- 16 同上 123頁 *Ibid.* p.120

- 17 同上 124-125 頁 *Ibid.* pp.124-125
18 同上 170 頁 *Ibid.* p.175
19 同上 174 頁 *Ibid.* p.179
20 同上 170 頁 *Ibid.* p.176
21 同上 175 頁 *Ibid.* p.181
22 同上 104 頁 *Ibid.* p.93

- 23 ブルーナーは家庭に問題がある子どもは、チャイルド・マインダーではなくデイ・ナースリに預けるべきだと主張していた。
24 前掲 J.S.ブルーナー著 佐藤三郎訳 『イギリスの家庭外保育』178 頁 *Ibid.* p.189